



自民党豊島区議団

細川 正博

【豊島区議会レポート】 Vol. 1 3 ～平成26年第2回定例会～

平成26年8月発行

【豊島区は住みたい街？それとも消滅可能性都市？】

「2014年版 みんなが選んだ住みたい街ランキング関東版-20代～40代編-」(リクルート住まいカンパニー調べ)で、吉祥寺、恵比寿に次いで**池袋が第3位**となりました。

喜びもつかの間、日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した提言で、今度は豊島区が消滅可能性都市であるとされました。この推計結果は2010年の国勢調査を基にしたものであり、その後も人口が増えている豊島区の現状とはあいませんが、都市部においても人口減少問題を考えるよいきっかけとなりました。豊島区では出産前からの切れ目のない子育て支援策として「としま鬼子母神プロジェクト」を行います。有効な少子化対策になる事を期待します！

【平成26年第1回臨時議会】

5月23日(金)の臨時議会において、正副議長や所属委員会が決まりました。

今年度、私が所属する委員会は下記の通り(豊島副都心開発調査特別委員会には全員が所属)。

常任委員会:区民厚生委員会 特別委員会:行財政改革調査特別委員会(副委員長)

【平成26年第2回定例会】

6月20日(金)～7月4日(金)の会期で、第2回定例会が開かれました。

【主な議題】

- ・平成26年度豊島区補正予算第4号(補正予算額は6.12億円(うち一般財源が1.88億円)。幼稚園就園奨励費、としま鬼子母神プロジェクト事業経費(少子化対策)など)
- ・池袋本町地区校舎併設型小中連携校新築工事請負契約について(5月に入札不調となっていた池袋本町の小中連携校の新築工事業者が決まりました)

私が所属する区民厚生委員会へは、議案3件、請願3件、陳情1件が付託、報告事項が11件ありました。3議案とも全会一致又は賛成多数で可決しました。

ハローワーク常設窓口の設置について、報告がありました。生活保護受給者を含む生活困窮者を広く対象にして、支援体制を整備するもの。一人でも多くの自立支援に繋げて欲しいです！

【「違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言」を議決!】

6月24日、脱法ドラッグ(※)を吸引した男が運転する車が暴走し、池袋西口で死傷事故を起こしました。これを受け、豊島区は、区議会の全会一致による議決に基づき、違法ドラッグ・脱法ドラッグを撲滅し、安全・安心で豊かな生活を守るため、「違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言」を行いました。

※「脱法ドラッグ」の呼称は、7月22日より「危険ドラッグ」に変更となっています。

【平成 26 年第 2 回定例会 一般質問】

会派を代表して一般質問を行いました。以下、抜粋です。

※豊島区議会 HP (<http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai/>) の TOP 頁左下の「会議録検索」にて会議録、「インターネット議会中継」にて質疑の動画をご覧いただけます。

私は日本が抱える多くの問題の根本には教育の問題があると考えております。

今の日本の状態は「**無規範社会**」である、と言っても過言ではありません。「無規範社会」から脱却するために、知識・技術の教育だけではなく、しっかりとした人格形成ができる教育、すなわち**人格教養教育と両立する必要があります**。

この事は教育基本法第一条「教育の目的」にも示されています。

「教育は、**人格の完成を目指し**、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

これまでにも人格の完成を目指す教育の必要性は認識されていたのですが、どのように人格の完成を目指していくのかが明確ではありませんでした。

佐藤一斎の言志四録に「**一燈を掲げて暗夜を行く。暗夜を憂うこと勿れ、只一燈を頼め。**」という言葉があります。人生は先に何が起こるか分からない暗夜を行くようなものです。その時に自分の信じる「一燈」を頼み、恐れずに前へ進む。この頼むべき「一燈」こそが、その人の人生の目標であり、信念です。正しい判断基準を持ち、頼むべき「一燈」を持てるようにすること。これが教育で果たせれば、自立した社会人を世の中へ送り出せることになるのではないのでしょうか。

法の「教育の目的」の達成に向けた教育を展開し、個人としては愉快的な人生が送れるように、全体としては立派な人材を輩出していけるようにしていきたいと考えております。

◆人格教養教育について

「**人格教養教育推進のための議員連盟**」が立ち上がったことを受けて、議連をどのように評価するか、本区の教育目標との関係性、教育委員会の権限や体制について確認しました。



「**人格教養教育推進のための議員連盟**」とは

自民党、民主党、維新の会、みんなの党、結いの党、公明党などにまたがる超党派の議員連盟で、6/10 発足時点で 70 名の衆参議員が参加。会長は下村博文文部科学大臣。

議連の目的に、**1.規範形成教育の再興、2.教師の養成(規範が教えられる教師の養成)、3.地域、学校、家庭の三位一体の教育**、を掲げる。今後の活動として、講師を招いての研究会、共同政策案の策定などを予定。

◆義務教育課程の補習授業体制について

義務教育は到達度で進級する訳ではないので、つまずくと復習しない限り追いつけません。特に小学校の課程でつまずいたままの中学生は授業についていけなくなります。

Q.外部委託を含めた公立中学校への補習授業の支援は？

A. 学習機会だけでなく、学習意欲や学びがいを引き出し、個の状況に応じた目の行き届いた指導を徹底していくことが必要不可欠。学習履歴に基づく学びの連続性を小中連携によって把握し、一人一人の学習状況を熟知している中学校の教師が外部講師とともに考え、生徒を認め励ますことが大きな力になる。外部委託ではなく、学校や教師が中心となり、学力診断を参考にした生徒の心や実態に寄り添った学力向上策に徹していく。

※ 学力の 2 極化が指摘されている中で、学力の底上げは大きな課題です。

あくまで現場の努力に委ねるといふ方向性だと、現場が疲弊するのではないかと危惧します。

もちろん子供達への学校教育での指導の中心は、学校の先生です。その学校の先生の補完をする形での、外部委託を含めた補習授業の充実は検討すべきと考えます。

◆指導者に対する運動指導方法の研修導入について



人格教養教育推進委員会事務局。

真ん中は田口佳史先生、私は一番左。

私が教育センターへ提案していた研修が実現!その内容と今後の展開について確認をしました。

Q.5月に行われた臨床心理士やスクールカウンセラー向けの教育センターのスポーツ科学に基づいた運動指導研修について、内容と狙いはどのようなものか?研修を受けての現場での取り組みは?

A. 特別な支援を要する園児にソーシャルスキルを獲得させるためには、気持ちを集中させ、心を解放させることや運動を通して体幹を鍛えるなどの随意的な活動スキルを高めることが大事。今年度から始めた区立幼稚園児対象の「うきうきグループ活動」で指導にあたる臨床心理士や幼稚園スクールカウンセラー及び幼稚園教員を対象に研修を実施。

現在は、「うきうき活動」の取組みとして運動療法プログラムを取り入れた。今後、具体的な事例に即して検証していく。

◆小学校移動教室等について

豊島区立小学校の6年生の林間学校がユネスコ世界遺産委員会で文化遺産として登録された「日光の社寺」を含む日光から長野県立科へ変更となった経緯と、今後の方針について確認しました。

立科での林間学校はあくまでも暫定的な措置であり、すぐの対応は難しいが日光へ林間学校の場所を戻すことを模索していく、との回答。今後も議会で取り上げていく所存です。

◆図書館の活用について

新庁舎と近接する中央図書館や博物館などとの連携について提案。特に、新庁舎10階「豊島の森」を活用した環境教育プログラムの事前・事後の学習においては、新庁舎に近接した中央図書館を活用し、環境学習が充実できるよう、連携して環境整備を進めていく、との前向きな回答がありました。

Q.図書館の更なる活用に繋げるため、今後の指定管理者制度の活用についての見解は?

A.事業者の創意工夫に生かすことにより、独自性をもたせた柔軟な施設運営を期待できる、経費の大きな拡大を要せずサービスの拡充が見込めるなど、指定管理者の導入について今後とも鋭意検討を進める。

◆都電荒川線沿線の緑化について

大塚駅前から新庁舎の屋上庭園「豊島の森」・グリーンテラス、近接の雑司が谷霊園などまで、都電沿線に「緑の道」を繋げられれば、地域の活性化を図れる可能性があるため、是非進めて頂きたい。

Q.一般的に街路樹としてバラはあまり使わないと聞いているが、樹木との組み合わせや配置を工夫すれば街路樹のスペースにバラを植えることが可能か?

A.歩道の計画幅が3.7メートルと狭いが、街路樹とガードレールの間の30センチメートル程度のスペースにプランターを設けて植栽するなどの工夫で可能と思われるので、提案を活かしていく。

Q.大塚から新庁舎までの「緑の道」を繋げることについての見解は?

A.大塚駅から四季が感じられるバラの散歩道が、新庁舎の豊島の森や、雑司が谷霊園、グリーン大通りを通じて池袋に繋がる事で、みどりのネットワークが誕生する。

また、新庁舎を経由して池袋と大塚の間に大きな人の流れが生まれ、街に回遊性がもたらされることで線から面へと街が活性化していく。

「緑の道」は人や物の新たな流れをつくる道として、新庁舎の完成により、大塚から緑によって街を大きく変えることが期待される。この機会に、議員の考えのように、新しい散歩道、そして沿道の活性化のために、早期の実現に向けて今後も東京都と連携して努めていく。

[7/15 豊島副都心開発調査特別委員会 造幣局街づくり計画(案)について]



造幣局街づくり計画(案)が示されました。防災公園区域が約1.7ha、市街地整備区域が約1.5ha(うち1.0haが文化交流機能(教育・研究機関)の誘導、0.5haが賑わい機能(木密地域解消住宅等))となります。造幣局東京支局の移転スケジュールがずれ込みましたが、順調にいけば平成30年度中に完成予定です。

[南大塚にてシンポジウムを開催しました!]

全国で地域活性化の提言とその実現を推進する木村俊昭先生(東京農業大学教授)をお招きし、大塚の街づくりを考えるきっかけとするために企画をしたものです。

木村先生による基調講演の他、昨年末に立ちあがったばかりの**大塚三業通り商店街**の設立と今後の展開についての発表、大塚の地域ブランドである「**大塚ものがたり**」についてのパネルディスカッションなどを行いました。



現在の**大塚三業通り**入口の**装飾燈**

大塚三業通り商店街の今後の展開として、1.入口**装飾燈**の新設(9月に新設予定)、2.**情報発信**の強化(Facebook ページでの**情報発信**など)、3.**地域のイベント**への協力、などを発表。周辺の商店街や地域団体との連携を深めながら、大塚の発展に寄与できるよう活動をしていく所存です!

※大塚三業通り商店街の**設立経緯**については私のホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

[土曜日講座で講演をしました!]



朝霞第八小学校などの土曜講座にて、「『**地域教育**に見る**規範形成教育**の重要性』～放課後寺子屋の**実践**から見えてきたもの～」という演題で約2時間の講演をしました。

前半は、**人格教養教育**の必要性、**規範形成教育**とは何か、**本学**と**末学**など。後半は、**地域教育**の役割、**放課後寺子屋**での**実践**について、などをお話いたしました。

※講演の動画はホームページで公開しております。



豊島区議会議員 細川 正博

[略歴]

昭和 53 年 豊島区南大塚生まれ
私立巣鴨幼稚園、区立巣鴨小学校、法政大学法学部政治学科
(平成 13 年卒)を経て公益法人に勤務(平成 13～22 年)
平成 23 年 豊島区議会議員選挙にて初当選
自民党東京都連青年部青年団体対策副委員長、
龍馬プロジェクト全国会総務局長

[家族]

妻、長男(平成 14 年生まれ)、次男(同 16 年)、長女(同 21 年)

子供達の世代へ責任ある政治を!!

巣鴨小 OB。豊島に恩返し。

発行責任者：豊島区議会議員 細川 正博

住 所：〒170-0005 東京都豊島区南大塚 1-51-17 TEL/FAX：03-3945-2530

e-mail：info@hosokawamasahiro.jp 公式サイト：<http://www.hosokawamasahiro.jp/>

※Blog、Facebook、twitter にて情報発信をしております。「細川正博」でご検索ください。

※ご意見、ご感想、ご要望をお寄せください。

※豊島区議会レポート(年4回発行)を郵送でお届けします。また、活動報告のメールマガジン(月1回程度)でも情報発信をしております。ご希望の方はお問い合わせください。